

研究種目：基盤研究(C)
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19530859
 研究課題名（和文） 高等教育機関における障害学生修学支援担当者・組織の役割に関する調査研究
 研究課題名（英文） The Study on the Role of Students with Disabilities Support Staffs and Systems at Institutions of Higher Education.
 研究代表者
 石田 久之 (ISHIDA HISAYUKI)
 筑波技術大学・障害者高等教育研究支援センター・教授
 研究者番号：50151379

研究成果の概要：

大学の訪問等により、支援の組織化状況とその課題、学内各種組織の役割分担、基本的な支援ポリシー等を調査した。大学での支援は三つに分けられる。第一に、学習や生活で、自身をコーディネートできる能力をつけるための支援。次に、情報保障である。三番目が出口支援であるが、これは単なる就活支援ではなく卒業後の生き方へのアドバイスも含むものである。学内リソースを有機的に結びつけ、学生毎にこれらを遂行することが求められている。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,900,000	570,000	2,470,000
2008年度	1,600,000	480,000	2,080,000
年度			
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育

キーワード：障害学生、修学支援、支援担当

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、就労において重要な資質は、障害者のコミュニケーション能力と専門的知識・技能であることを明らかにしてきたが、それ故に、在学中にそれらの能力を身に付けさせる必要があり、このことから、どのようにして健常学生と同等の教育効果を障害学生にも、もたらすかということに大きな関心を持っており、これが本研究の背景である。

教育内容そのものについては、教員の考え方の違いなどがあり、これに言及するのは難しいが、事務職員の窓口対応などについては、組織化、サポート内容などの面から、各大学の特徴や課題を抽出することができると思われる。これらより、支援担当職員及び組

織について、その役割と課題を明らかにできるものと思われる。

2. 研究の目的

上記より、大学における窓口対応という障害学生に直接接する部署・職員において、どのような業務があり、どのように配慮されており、今後どのような課題があるのかを検討しつつ、他教職員への関わりを含め、障害学生支援の方向性を明らかにしていこうというものである。

3. 研究の方法

障害学生修学支援に関わる数値データは、日本学生支援機構が調査した「大学・短期大

学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」を中心に用い、本調査においては、大学の訪問調査、研究会での意見交換等による、個別調査により、大学内における支援の組織化状況とその課題、学内各種組織の役割分担、支援における基本的考え方等の情報を収集した。

4. 研究成果

研究成果は以下の六つの項目から述べる。

(1) 学内の支援体制

学内の支援体制は、実質的には後述の支援担当者を中心に構成されるが、支援委員会や支援学生、その他によって、全学的な支援組織となる。

支援担当職員は、障害学生の相談にのり、必要なサポートを用意する。例えば、支援学生に依頼し、ノートテイクに入ってもらったり、教員に配慮依頼を出し、これにより、教員が障害学生に配慮した授業を行なうという連携が作られる。

また、学内では、学生課や教務課だけではなく、医務室や保健管理センター、学生相談室との連絡も必要である。障害学生が相談や悩み事を持っていくのは、一つの窓口だけではない。支援担当職員を中心とした、教員、支援学生、医務室（学生相談室、保健センター）などの連携によって、学内体制が組織化されるのである。

更に、学内だけでは支援スタッフが足りない場合は、地域のサークルや各種機関に依頼をすることになり、そのためには日頃から、地域との繋がりを作っておく必要もある。学内外の各種リソースを統合して、はじめて支援体制は大きな力を持つ。

しかし、それだけでも駄目である。大学としての支援ポリシーを持ち、全学体制による支援事業を行なうために、“事業統制”機関が必要となる。この機関は、年間の支援事業計画の検討や予算の獲得、更には、大学の支援ポリシーを策定し、これを大学トップに答申することなども行なう。通常は、“支援委員会”などの名称がつけられる。

他方、この役割を、専門の支援委員会ではなく、学生委員会などの中に“支援小委員会”やワーキンググループを作り、そこで行なっている大学もある。要するに、規模の大小、専門委員会か否かの問題ではなく、大学の事業として、多くの人（更には、大学トップ）に承認されて動いているのかが問題となるのである。

“事務方がしっかりしているから教員は関わらない”、“支援学生に全部任せればいい”ということでは、障害学生の支援は進まない。しっかりとした考え方があって、はじめて具体的な支援業務が進むことになる。

ただし、この支援委員会が設置されている

大学は、現在、129 大学である。年々増加傾向にあるが、まだ、全大学数の一割にすぎない。大学全体でバランスよく事業を進めるためには極めて重要な委員会だが、実際にはあまり多くないというのが現状である。

設置されていない大学では、問題が生じた時に、その都度、学生委員会や教務委員会で対応している。

(2) 支援委員会と支援センター・支援室

支援委員会と支援センター・支援室について、更に詳しく説明する。

支援委員会は、全学的かつ専門的な視野に立ち、各種のバランスを考慮して、支援事業の年度計画の検討、予算の獲得、学長への諮問などを行なう。

全学的とは、個々の学部毎にではなく、大学全体をみる委員会ということである。専門的とは、全員が“障害”に関わる専門家の必要はないが、何人かは専門的な知識を持った人が入っており、そういう視点から検討していくという意味である。

また、各種のバランスを考慮というのは、学部間の対応が全く異なっていたり、学内のことはきちっとしているが、学外実習については、何もしないということのないように、予算や人的資源を含め、バランスを考えて、対応するということである。

支援センターや支援室は、支援委員会のもとで、具体的な事業内容を策定し、実施していく学生対応窓口であり、実践部門である。

大学によりセンターといたり、支援室と呼ばれたりするが、支援センターの場合、教員スタッフが配置されていることが多いようである。これも、支援委員会と同様に、全学組織として設置されるべきである。

なお、支援委員会と支援センターや支援室との関係は、基本的には上述の通りだが、実際には、支援室が年度計画を立てたり、予算の原案を作成する場合もある。それぞれの大学で運営しやすいように組織化されれば良いものである。

この支援センター・支援室を有する大学は、支援委員会よりも更に少なく、現在 44 大学となっている。

(3) 支援担当職員

どの大学にも支援センター・支援室があるという状況ではない現在、では、“障害学生支援の各種事業・業務について、誰がまとめるのか”というと、学内のまとめ役として、障害学生支援担当職員や修学支援コーディネーターを挙げることができる。

障害学生支援担当職員とは、学生課や教務課などでそれぞれの業務を行ないながら、障害学生の担当窓口として支援業務も行なう職員である。大学における支援のまとめ役の主流はこのタイプだが、主流といっても現在 138 の大学に配置されているだけである。多

くの場合、学生係や教務係だからとのことで、担当を任される。支援の知識がある、障害学生のことをよく知っている、というわけではないので、始めは非常に苦勞をしたとのことである。

二番目は、修学支援コーディネーターである。コーディネーターは、障害学生の支援業務だけを専門に行なう職員で、現在 35 の大学に配置されている。1230 の大学に対し、配置率はわずかに 2.8% である。

障害学生の在籍率は 0.17% であり、学内に数名いるかいないかという障害学生のために、専任職員を配置するというのは、どこの大学でもできることではない。“大学の責務としての障害学生支援”という考え方が、明確になっている大学が多い。

このコーディネーターは、手話やノートテイク、点訳などの支援業務をできるが、実際にはほとんどしない。極めて高い技術力を持つ職員であるが、その技術力の上に立って、学内の各種リソースをコーディネートするのが主要な業務となっている。障害学生と支援学生との相性をみてのマッチング、支援学生の養成、教員との連絡などである。

他方、予算があるのでコーディネーターを採用したいと思っても、直ぐに見つけられるものではない。専門の養成機関がないのである。欧米では、日本でいうコーディネーター（担当者）がどの大学にもいて、様々なサポート業務を行なっている。

以上の二者が、学内のまとめ役の主流だが、この他に、学生コーディネーターもわずかながらいる。支援学生の中でもやる気のある学生が、実際の支援ばかりでなく、全体をまとめて欲しいと大学側から依頼され、手伝うものである。障害学生と支援学生がうまくいっているかをチェックしたり、連絡・調整などの実務を行なう学生である。しかし、職員ではないので、予算の策定などはできず、その活動には多くの制約が伴っている。

(4) 支援学生

支援学生は 3 つの側面を持っている。一つは、支援の実働部隊という面である。支援学生がいなければ、現在の日本の大学で、修学支援はできないといっても過言ではない。大学の授業をコントロールするのは教員であるが、そうであっても支援学生がいなければ、ほとんどの支援はできない。支援学生は、支援の事業の中で、極めて重要な要素となっている。

二つ目は、10 代後半、20 代前半の悩める青年という側面である。人生の様々なことに関し、経験は浅く、周りも一人前とは見えてくれないジレンマ、壁への無力感などに悩む青年である。また、支援に関しても、“自分がやっていることは、障害学生の役に立っているのか、十分にできているのか”と悩むこと

も多い青年としての側面も持っている。

三つ目は、学びつつある学生、つまり、指導される立場である。

このような様々な側面を持つ支援学生へのサポートは、障害学生支援の中で大きな位置付けを持っている。

(5) 三つの主導タイプ

学内のまとめ役が誰かを踏まえた上で、では、実質的に誰が動かしているのか、主導役は誰かということになると、大学毎に異なり、事務部、学生、教員それぞれがなりうる。

事務部主導型というのは、支援担当職員やコーディネーターが中心となるが、その最大の特徴として、支援の継続性・安定性を挙げることができる。事務職員も教員と同様に異動や、支援担当者の“寿退社”などがあるが、組織としてその事業内容が引き継がれるので、継続的で安定的な支援が可能となり、長く続ければ続ける程、それだけ質的な向上もみられる。

さて、この事務部主導における最大のバリアが教員である（事務部主導に限らないが）。様々な配慮依頼を事務方から教員に申し入れると、すぐに受け入れてくれる人もいれば、それは無理だと拒否する教員もいる。そういう教員を説得して、対応してもらうのであるが、頑固な人もおり、結局何回も依頼したが、納得してもらえず、授業保障ができなかったという話も、調査ではよく聞いた。

二番目は、教員主導型である。教員主導で積極的に進めている大学もあるが、いくつかの大学を訪問して、感じたことは、このタイプは、支援体制構築途上にみられることが多いという点である。

つまり、事務部も健常学生も、障害学生の支援をほとんど意識していない中で、例えば、障害児教育の関係の教員が赴任してきたり、福祉関係の教員が障害学生の実情をみて、周りにいる健常学生を集め、サポートを開始するのである。ところが、“教員が好きでしている”程度にみられ、当初は大学当局からは認められず、大きな展開もなく、細々と続けられていく。その後の、教員の懸命な働きかけにより、やっと大学としての体制になる。こういう例は、決して少なくはないのである。

また、体制が作られればよいのだが、何年やっても誰からも認められず、教員も諦めたり、学外に異動したりして、後に何も残らない場合もある。事務部主導にみられる組織的な引継ぎがない点が大きな問題となる。

三つ目は、学生主導である。最初は、学生がボランティアとして始めることが多い。大学からの依頼ではなく、困っている友達が隣にいるので、見るに見かねて、何人か集まって始まるのである。学生が切り盛りしていくタイプである。

この場合、学生主導とはいっても、学生だ

けではやりにくいので、そういうことに理解のある一部の教職員と強い関係を持ちながら、それによって、大学とわずかに繋がりつつ、進められていく。

このタイプは、支援が教育機関としての大学の枠組みの外で行なわれることになる。学生の学内での活動なので、大学の中ともいえるが、大学当局としては、学生が何をしているかを把握していないので、大学という組織的な枠組みの中で行なわれていることにはならない。しかし、いつまでも学生だけということではなく、最終的には事務部が手を入れるようになり、大学としての支援体制に移っていく。

以上のどれが良いということではないが、調査した大学の中で、多いのは事務部主導型である。

(6) 自立支援と出口支援

最後に障害学生支援の課題を述べる。いくつかある中で最も重要なものの一つが、自立支援と出口支援である。大学における障害学生の修学支援は、自立支援のなかでみていく必要がある。大学というのは、社会への準備段階でもあるからである。大学での自立支援は次の三つに分けられる。

- ・ 自己のコーディネートの支援
障害を知る、できないことを知る、必要な支援を知る
- ・ 修学支援（情報保障）
専門的知識の提供
大学固有の役割
- ・ 出口支援
知識を踏まえた実践への準備
大学と社会との接点

第一に、学習や生活において、自分自身で自己をコーディネートできる能力をつけるように支援する必要がある。何ができ、何ができないのか。そして今、何が必要なのか。これらを考えられる能力を養う必要があるが、そのための支援となる。例えば、支援スタッフを障害学生自らに募集させ、そのための各種情報を提供するなどである。大学側が直接手を出さないことも時には、必要となる。

次に、情報保障がある。大学の役割の一つは、専門的知識の提供であり、これに情報保障の提供という形で係わるのである。

三番目が出口支援となる。知識の提供とは別に、もう一つの大学の側面として、社会への接点という面がある。大学院に行かない限りは、大学卒業後は社会に出て働くのであり、社会で十分に適応するような準備を大学の中でしていく必要がある。

ところでこの出口支援として、障害学生就職相談会などの個別の就職活動支援も重要であるが、同時に、卒業後の人生を“障害とどう向き合い”、“どう障害と共に生きていくか”という大きなテーマを考えることも大切

である。社会には、大学にない素晴らしい面があると同時に、大学ほど“優しく”ないことも知ってもらわなければならない。それらを含めた出口支援が系統的に行なわれるべきである。

この出口支援の一つだと考えられるが、大学における障害者の雇用は重要となる。国立大学法人は2.1パーセントの障害者雇用が決められている。大学で勤務する障害のある職員の働く姿というのは、障害学生の大きな希望になるのではないか。

「障害者の就職は大変だから早く就職活動を始めなさい」、「早くそういう意識を持ちなさい」と言っても、障害者が働くというのを見る機会がない学生もいる。イメージできないのである。それ故、大学の中で、やりがいを持って働いている職員の姿（勿論、色々な偏見ややりにくさの中で頑張っている姿も含め）を見ていく中で、障害があっても、このように働いていけるという実感が湧いてくるのではないかと思われる。そこで、教員、事務職員を問わないが、雇用枠を満たすように障害のある教職員を採用していくことも、また出口支援の一つになると考えられる。

大学に入り、勉強し、きちんと単位を取り、卒業した。しかし、その先に働く場所がないというのは、障害学生に限らないが、非常に辛いことである。そのような働く場を作るためにも、そういう場をイメージできるためにも、それぞれの大学で障害のある学生、卒業生を自大学職員として採用する道筋ができないかと、考えている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計 2件）

①石田久之、大学・短期大学における最近の障害学生支援の動向、第1回関西障害学生支援担当者懇談会、2008・12・2、同志社大学。

②石田久之、高等教育機関における最近の障害学生支援の動向、第1回障害学生サポートフォーラム、2008・11・28、東洋大学。

〔その他〕（計 1件）

<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/repo/dspace/kiyo/t0102> 「筑波技術大学機関リポジトリ」筑波技術大学テクレポ vol.16. 「高等教育機関における障害学生支援の動向」

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石田 久之 (ISHIDA HISAYUKI)

筑波技術大学・障害者高等教育研究支援センター・教授

研究者番号：50151379